

●**麹町地域認可保育園**
 保育園の待機児童の発生が社会問題になっています。千代田区は、平成14年から平成21年までの8年間、23区で唯一保育園の待機児童ゼロを実現してきましたが、予想を超える乳幼児人口の増加により、平成22年4月には実に9年ぶりに保育園の待機児童が発生しました。その後も乳幼児人口は増え続け、現在は10年前の約1.5倍となっています。なかでも、区全体の乳幼児人口の約7割を占める麹町地区に保育所を整備することが急がれています。

区では、当初、老朽化した区立麹町保育園の改築にあたり、区有地貸付方式による民設民営保育園として整備し、区立麹町保育園は廃園とする方針でしたが、保育園の待機児童発生という状況変化を踏まえた見直しが行われ、平成22年11月の見直し（案）では、「①現麹町保育園は、区立保育園として残すこと。②区有地（旧園舎跡地+おひさま広場）には、新たな認可保育園を新設すること。③新設する保育園の園舎は、区が責任を持つて直接建設すること。④新設の保育園の運営は民間事業者に委ねること。」とされています。したがって、区立麹町保育園の廃園方針

針は撤回され、旧麹町保育園園舎跡地とおひさま広場に認可保育園を新設する計画となっています。

自民党議員団では、一刻も早い待機児童の解消と安心して預けられる保育園の設置に向けて、「麹町地域認可保育園の整備ワーキングチーム」を設置し、調査と活発な議論を重ねています。同時に、区議会環境文教委員会（桜井ただし委員長）でも、地方自治法109条5号に基づく保護者や近隣住民の方々などの参考人を招致し、区民の皆さんの幅広いご意見を伺う等、精力的に審議を行っています。

主な論点としては、①保育園の運営形態（民営・区営）②待機児童解消につながる保育園の定員設定③建設する保育園の規模（建物の大さき、高さ）等があげられています。特に、運営形態を民営とするか区営とするかは、0～5歳児の人口動向、保育サービスの質、保育士の確保や区の財政負担、地域住民の要望など、多岐にわたる慎重な判断が必要となっています。

私たち自民党は区民与党として、子供の安全を第一に考えながら、年内を目途に責任ある方針を提示し、早期の設置実現に向けて取り組んでまいります。これからの皆様、皆さまの声をお聞かせ下さい。

▼topics
麹町地域認可保育園の整備を検討しています！



▲本会議場の議員団



東日本巨大地震・津波災害で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。自民党は、全国そして世界に広がる支援の「絆」とともに、全力で復興に取り組んでまいります。

自民党

人と自然と環境の21世紀
東京・風の道をひらく
 10年後の美しい首都・東京の道標
TOKYO自民党



あなたの声をお聞かせください！ ▶ **千代田区自由民主党議員団**

●お電話で **03-5211-4320** ●FAXで **03-5275-6882**

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1(千代田区役所7F)

VOICE

千代田区 自由民主党議員団 活動レポート

発行:千代田区議会 自由民主党議員団 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1(千代田区役所7F) Tel.03-5211-4320 Fax.03-5275-6882



Vol.02
 平成23年 秋号 (年4回発行)

Head Line

- ▶うさみ議員への議員辞職決議案
- ▶第3回区議会定例会
- ▶決算委員会報告
- ▶topics 自民党はこう考える!

賛成多数で可決! うさみ議員に対する辞職勧告決議案

議員氏名	賛成	反対	議員氏名	賛成	反対	議員氏名	賛成	反対
1 うさみ 正記			11 寺沢 文子	×	×	21 中村 つねお	○	
2 林 則行	○		12 小枝 すみ子	×	×	22 高山 はじめ	○	
3 河合 良郎		×	13 岩佐りょう子	×	×	23 戸張 孝次郎	○	
4 はやお 恭一	○		14 大串ひろやす	○		24 島海 隆弘	○	
5 高澤 秀行		×	15 山田ながひで	○		25 石波 伸幸	○	
6 安岡 けんじ		×	16 嶋崎 秀彦	○				
7 永田 社一	○		17 松本 佳子	○				
8 内田 直之	○		18 桜井 ただし	○				
9 小林 やすお			19 飯島 和子	○				
10 小林 たかや		×	20 木村 正明	○				
						出席議員数	24人	
						投票総数	23人	
						賛成	○ 16人	
						反対	×	

うさみ正記議員は、区の国際平和事業である平和使節団の一員として区議会代表として沖縄に派遣された際、団員として参加していた女子高生3名を深夜に酒類を提供する飲食店に連れ出し、翌午前1時過ぎにホテルに戻ったという事実が判明した。この行為は社会通念上到底許されるものではなく「沖縄県青少年保護育成条例」に抵触するおそれもある。

また、議会の品位を著しく汚し区民の皆さまとの信頼関係を裏切った責任は重い。よって千代田区議会は、うさみ正記議員に対し自ら犯した行為と責任を重く受け止め、区議会議員を辞職するよう勧告することを決議した。

賛成多数で可決

当事者のうさみ正記議員退席の下、辞職勧告決議案が採決され

▲議場正面の電光採決板
 ※小林やすお議長は採決には参加できません。



うさみ正記議員の弁明

女子高生3人は口数が少なかったため打ち解けた雰囲気を作った。不真面目な気持ちで飲食に誘った訳ではない。この使節団の大人は全員が未成年である女子高生達を守る立場の保護者である。誘ったのは9時頃であったが女子高生達の準備が遅く深夜になってしまった。自身に後ろめたい気持ちは無いが結果として誤解を受けた。自身に後ろめたい気持ちは無いが結果として誤解を受けてしまったことには反省し謝罪をする。しかし、辞職勧告決議は重すぎるので甚大な処分をお願いしたい。

た。結果は自民党議員団、公明党、共産党、新しい千代田の5名中2名の16名が賛成。反対は、ちよだの声（民主）4名、新しい千代田の残り3名の7名であった。法的解釈論や辞職勧告決議は重すぎるという反対討論もあったが、うさみ議員の自己弁明に終始する姿勢に対し、本心に反省しているか疑問であり、倫理的観点からも辞職勧告は妥当であるという考えが議会の過半数を占めた結果となった。この決議に法的拘束力はないが、その後、うさみ議員は「みんなの党」を離党し新しい党派「行革クラブ」を立ち上げ、議員活動を続けている。

代表質問



桜井ただし

大山副区長の解職について

問 大山副区長は10年間の長きにわたって石川区長を支え、区政発展に尽くされた。大震災以降も区民の安全安心、地域経済の活性化、福祉の向上のために、区長を支えて一生懸命に頑張っていくと言われていた。ところが区長は8月31日付けで議会に何の相談、報告もなく一方的に辞めさせてしまった。区民の安全安心につながる喫緊な課題が山積している今、副区長をやめさせたことは、区政の大きな混乱に繋がる。区民に対して明快な説明を求める。

答 大山副区長の退職について、区政運営で同じ土俵に共通の認識で立つのが難しくなった。千代田区の組織は副区長不在であっても、滞りような柔軟な組織ではないと確信している。後任については、庁内の状況を見きわめながら、しかるべき時期に対応していく。

区役所新庁舎の評価と今後の対応について

問 新庁舎は、障害者就労支援施設や男女共同参画センター、総合窓口や千代田図書館等、広く好評を博している。各施設の問題点を総合的に判断し今後の区役所のあり方について、また、国との合築ゆえ建物全体の管理に区の独自性が生かされないことはないか問う。

答 新庁舎の4年間は、共生という理念のもと、区民の皆さま方に使いやすく、親しみの持てる庁舎として生まれ変わったが、建物全体が国との合築のため、設備の改善等においては一定の制約がある。今後も国などと密に協議を行い利用しやすい環境を作っていく。

第5期 介護保険事業計画について

問 今年度は、3年に一度の介護保険事業計画改定の年。本区では、区独自の事業としてサービスの充実と介護保険の負担軽減策が図られてきた。今回の事業計画の検討状況と重点課題そして介護保険料の上昇抑制方策について問う。

答 保険料は運営基金の一部取り崩しや介護保険の枠組みにとどまらず、一般施策も含め検討する事により、抑制策を講じていく。また、在宅医療と介護の連携、認知症ケア事業を重点課題とし、地域包括ケアの一層の推進に向けて取り組んでいく。

千代田保健所の今後の課題とあり方について

問 九段下に移転、開設され1年が経過した。休日の医科、歯科診療と薬剤局は区民の安心に大きく貢献している。親しみやすく利用しやすい総合的な健康づくりの拠点施設として整備がされているか。

答 休日応急診療所の利用者は益々増加する傾向であり、診療所でのインフルエンザ感染などを防ぐためにもマスクの配布や待合室を別に開放するなど対策の拡充を図っていく。また、口腔がん予防のための普及啓発等、区民の口腔衛生向上に取り組んでいく。

平成22年度決算、認定に至らず!!判断は次回の第4回定例会へ

補正予算の審議、並びに平成22年度各会計決算の認定についての審査が10月7日より行われました。補正予算は子供手当の減額、文化財の保存整備、旧庁舎解体等が多数で可決しました。また、各会計決算の認定については分科会を開いた後、3日間にわたって総括的な審査を行いました。大山副区長不在の中で委員会進行が心配されましたが、いくつかの質問で納得のいく答弁が得られず度々中断となり、従来、各部にまたがる事業については副区長答弁によって了承されていましたが今回は出来ないため、認定の判断は次回の定例会に持ち越されました。

特に問題となった質問

- 町会とマンションの関係について
- 新聞社への広告費について
- 震災対策の遅れについて
- 文化芸術鑑賞事業について



▲震災復興のメッセージの横断幕を掲げる。“社会を明るくする運動”街頭パレード

一般質問



松本佳子

震災対策について (身を守る制度づくり)

問 3月11日の震災を受けて予防的見地から、一戸建て建築物に対する更なる対策が必要ではないか。二次災害を防ぐための早急な対応が求められるが、木造戸建て住居が760棟もある中、マンション対策と同様な制度を設けることができるか。

答 基本は自分で守るものであるが木造のとらえ方の再構築や所有者の希望を取り入れ幅広く柔軟に考える。また、高齢者、障害者のみの世帯や昼間1人で暮らしている方々の居住・生活の場を中心に対策を考慮し、安心安全な生活ができるよう手厚い制度としていく。

一般質問



永田壮一

教科書採択に至る過程と歴史教育の相違について

問 私は子供達が教科書によって間違った方向へ無意識に誘導されてしまうのではないかと危惧している。教育の根源は日本人としての自信と誇りを持ち国家・社会に進んで貢献できる人材育成であると考え。教育委員は教育基本法の理念を理解した上で、特に歴史・公民教科書は対立点がある事を認識し採択に至ったのか問う。

答 教育委員は各教科ごとに時間をかけて議論を重ね教科書選考を行っている。今後も学習指導要領に基づき公正に教科書採択を行っていく。

乳幼児期の保育・教育について

問 今までの経過を踏まえた方針、方向付けは検討されているのか。保護者の多様なニーズに応える保育教育機関の設置は進んでいるのか。

答 麹町・神田地域にバランスよく、おのおの幼稚園3園、保育園2園、こども園1園づつ配置していくことが基本と考える。幼稚園で長時間保育を実施するなど、多様なニーズに応じていく。国の制度改正を受けながら、子ども園創設なども考慮していく。幼保一体園を平成24年から昌平幼稚園で実施すべき準備を進めている。

生活保護の状況と派遣村での対応について

問 増加傾向にある生活保護需給世帯が自立するためにどのような取り組みをしているのか。制度自体の再検討が全国的に進む中で本区での考えはあるのか。派遣村からの集団申請者の中に不正受給者はいなかったのか、いたとしたらどう対処したのか。

答 受給者に対しケースワーカーが戸別訪問を行い生活相談を受けている。また、就労支援員を配置し自立に向けた支援プログラムを実施している。派遣村からの申請者の中には路上生活者もいたが法に基づき受理しており不正は無かった。

第3回 区議会定例会 議場での発言



新人議員の発言を議長席より暖かく見守る 小林 やすお 議長



予算決算特別委員長として中間報告をする 嶋崎 秀彦 委員長



企画総務委員会での議案審査結果を委員長報告する 戸張 孝次郎 委員長



予算・決算特別委員会の設置に関する動議を行う 内田 直之 議員



うさみ議員の辞職勧告決議案に対する賛成討論を行う 高山 はじめ 議員